

自治基本条例前文案

事務局調整案	市民会議有志委員提出案	素案
<p>②島田市は、遙か南アルプスに端を発する大井川の恩恵を受け、江戸時代には宿場町、明治時代は木都として栄え、以降は全国有数の一大茶産地として発展してきました。</p> <p>③どの時代にも大井川があって、私たちは今も大井川とともに生きています。このまちに暮らす人なら、誰でも頭に思い浮かぶそれぞれの大井川の景色があります。</p> <p>④大井川はかつて駿河・遠江の国境として、まちを隔てるものでした。しかし、平成の合併によって誕生した現在の島田市では、市域の中心を流れ、まちとまちを結び、私たちの絆をつなぐシンボルです。</p> <p>⑥一方で、大井川は私たちの生活を支えると同時に氾濫などの大きな災害ももたらしてきました。しかし、先人たちは互いに協力し、乗り越え、まちづくりを進めてきました。</p> <p>⑤源流に降った一滴の雨粒が集まって大井川になるように、小さな力が集まると大きな力になります。私たち一人ひとりは無関係ではありませんし、無力でもありません。私たちは、島田市の未来を自分たちで考え、叶えていくことができます。大井川とともに歩んできた島田市を未来へ引き継いでいくために、これからも地域、性別、世代などの違いを越え、助け合いながらまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>⑦地下を流れる間にじっくりと清く研ぎ澄まされる伏流水のように、私たちもじっくりと対話し、まちづくりを進めていきます。</p> <p>①島田市はこのまちに関わる私たちのものです。このまちを私たちのものとして、あなたや私が力を合わせて、みんなで平和に安心して暮らせるまちをつくっていこうと協力して働くこと、自分たちのことを自分たちで決めて、島田市を私たちの手で作っていくことを「自治」と言います。</p> <p>⑧まちを清くするのも、濁すのも私たち次第です。</p> <p>この条例を携えより多くの方が幸せになるまちを自分たちの手で作っていく島田市の自治を誓って、自治基本条例を制定します。</p>	<p>①島田市は誰のものですか？</p> <p>市長さんのもの？議員さんたちのもの？</p> <p>いいえ、島田市はこのまちに関わる私たち島田市民みんなのものです。</p> <p>誰か一人の偉い人たち、強い人たちだけで大切なことを決めてしまうものではありません。市役所で働いている人たちだけがまちづくりの仕事をしているわけでもありません。このまちを島田市民みんなのものとして、あなたや私が力を合わせて、みんなで平和に安心して暮らせるまちをつくっていこうと協力して働くこと、自分たちのことを自分たちで決めて、そしてこの島田市を島田市民の手で作っていくことを「自治」と言います。</p> <p>②島田市はどんなまちですか？</p> <p>遙か南アルプスに端を発する大井川の恩恵を受け、江戸時代には宿場町、木の都として栄え、明治時代以降は全国有数の一大茶産地として発展してきました。</p> <p>東西に延びる東海道との交点に位置している島田・金谷には大井川の増水でおこる川止めによって立ち止まることすらも自然と人やモノが集散する扇の要となっていて、川越文化を育んできました。それは2年に一度の金谷の茶まつり、3年に1度の島田帯まつり、川根のまつりなど 長い時間をかけて準備するまつりの文化に受け継がれています。</p> <p>③島田の発展には常に大井川がありました。</p> <p>また、豊かな水の恩恵は、島田だけにとどまらず、志太・榛原地全域の人々の日々の生活を支えています。どの時代にも大井川があって、今も私たちは大井川とともに生きています。このまちに暮らす人なら、誰でも頭に思い浮かぶそれぞれの大井川の景色があります。</p> <p>④島田市にとって大井川とはなんですか？</p> <p>かつては駿河・遠江の国境として、町を隔てるものでした。しかし、平成の合併によってできた新しい島田市を見ると、大井川は境ではなく、市域の中心を流れています。まちとまちを結び、人と人の絆をつなぐシンボルといえます</p>	<p>島田市は、遙か南アルプスに源を発する大井川の恩恵を受け、江戸時代には宿場町・木都として栄え、明治以降は全国有数の一大茶産地として発展してきました。</p> <p>戦後は他の自治体に先駆けて、国外都市との交流を図り、多様性を受け入れる文化を脈々と受け継いできました。</p> <p>地方分権の進展や少子高齢・人口減少社会の到来などにより、成長と拡大を基調としてきた社会の仕組みや制度からの転換が求められているなか、次世代に個性豊かな島田市を引き継いでいくためにも市民等、議会、市長等がお互いに尊重し合い、助け合いながらまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>まちづくりには個人の考えを熟成させる「とき」、発展的な解決へ導く姿勢で臨む「対話の場」が重要です。</p> <p>これからも島田市が輝けるまちとして歩いていけるよう、まちづくりの基本理念を共有し、協働のまちづくりを実現するために、島田市自治基本条例を制定します。</p>

⑤大井川のなりたち、姿に学べば、源流に降った一滴の雨つぶが集まって川になっていくように、小さな力や声も集まると大きな流れになります。私たち一人ひとりは無関係なくもないし、無力でもないのです。私たちは、島田の町の未来を自分たちで考え、叶えていくことができます。大井川とともに歩んできた島田の町を未来へ引き継いでいくために、みんなで力をあわせていきたい。

⑥私たちの島田市をどうしていきましょうか？

大井川は私たちの生活を支えると同時に、氾濫などの大きな災害をもたらしてきました。しかし先人たちは、それを乗り越え、逃げずに受け止め立場を超えともに協力し、町を発展させてきました。このことにより島田はここに存在し続け、私たちはここに生きているのです。

私たちも、地域、性別世代などの衝突を乗り越える努力をしていきます。

⑦また、地下を流れる間にじっくりと培われていき清く研ぎ澄まされていく伏流水が私たちの生活をうるおしてきました。

私たちもたち時に立ち止まって考えじっくり対話することを大事にしていきたいと思います。

⑧大井川を清くするのも、濁すのも私たち次第です。

この条例を携えより多くの方が幸せになるまちを自分たちの手で作っていく島田市の自治を誓って、自治基本条例を制定します。